

# 市民パト・センだより

福生警察署長 高木 淳

本年8月に着任いたしました福生警察署長の高木です。  
地域の安全安心の確保に精一杯努めて参りますので、よろしくお願いたします。

羽村市民の皆様におかれましては、平素から、警察行政全般にわたり、格別なご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、NPO 法人「市民パトロールセンターはむら」の皆様におかれましては、羽村市内の犯罪抑止のため、青色防犯パトロール車による巡回や徒歩パトロールなど、効果的な活動をしていただき、深く感謝申し上げる次第です。

さて、福生警察署管内の犯罪情勢についてご説明しますと、令和6年上半期における刑法犯認知件数は616件（前年比+30件）に及んでおり、増加傾向にあります。

また、特殊詐欺の被害についても、15件（前年比+5件）の認知があり、被害額は合計1億円を超えているほか、自転車盗についても、263件（前年比+61件）の被害がありました。

犯罪抑止対策に万全を期すには、警察のみによる対策では限界があり、官民一体となった活動を地道にかつ強力で推進する必要があります。そのような中、青色防犯パトロール車の光は、官民一体となった活動を強力で推進する大きな光であり、「安全で安心して暮らせるまち羽村」の実現の一翼を担うものであると確信しています。

福生警察署におきましても、市民の皆様の声に耳を傾け、これまで以上に「安全で安心して暮らせるまち羽村」を実現するため、皆様と協働してパトロールをはじめとする様々な活動を推進して参ります。

今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いします。



～令和6年11月1日から

## 「自転車に関する道路交通法」が改正されます～

自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であることや、酒気帯び状態で運転して死亡・重症事故となる場合があることから、このような交通事故を防止するため新しく罰則規定が整備されます。

### 運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手に持って自転車に乗りながら通話したり、画面を注視する行為が新たに禁止されます。ただし、停止中の操作は対象外です。

- ・ **違反者**：6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金
- ・ **交通の危険を生じさせた場合**：1年以下の懲役または30万円以下の罰金

### 酒気帯運転及び幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されます。

- ・ **違反者**：3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・ **自転車の提供者**：3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・ **酒類の提供者・同乗者**：2年以下の懲役または30万円以下の罰金

### 「運転中のながらスマホ」、「酒気帯運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせる恐れのある一定の違反（危険行為）を反復して行った者は講習制度の対象となります。

※ 詳細については、警視庁の公式サイトをご覧ください。



# 2024夏！ 体験ボランティア事業 受け入れ

羽村市社会福祉協議会が実施した「体験ボランティア事業」に協力団体として、防犯パトロールボランティアを受け入れました。

この事業は、市内各団体・施設が協力し、多くの方にボランティア活動を体験してもらうことで、ボランティア意識の高揚や各団体・施設の活動への理解の促進、ボランティア人材の育成を図るために実施しているものです。

## 《防犯パトロールの様子》



市民パトロールセンターはむらでは、小学校4年生3人、5年生2人、専門学校生1人の計6人を受け入れました。

防犯パトロール活動を行うなかで、「マイクでの広報は緊張したけど楽しかった。」「将来、パトロールボランティアをやってみたい。」と、お話ししてくれました。

有意義な体験ボランティア活動が実施できたと思います。

## 令和6年度 市民パトロールの実施状況

(令和6年4月1日～令和6年9月30日)

実施時間	述べ日数	述べ実施時間	実施者数	述べ回数
昼間	177 (193)	273	310	155
夜間		103	108	54
深夜		363	242	121
計	177 (193)	739 (752.5)	660 (700)	330 (350)

※ ( ) 内は令和5年同時期日数

## 【秋の全国火災予防運動を実施します】

**11月9日(土)から11月15日(金)までの7日間**

2024年度全国統一防火標語 **「守りたい 未来があるから 火の用心」**

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えます。

大切な生命、財産を守るため、火の元には十分注意しましょう。

## パトロール隊員から一言



### 徒歩パト隊員 山口 ひとみ

今春から徒歩パトに参加している山口です。

パトロール初日は、制服を身につけ身の引き締まる思いの中、先輩方から丁寧に指導いただきながら歩きました。

パトロールの際に注意すべき点など教えていただく中で、先輩方のこの活動に対する思いを感じました。

終了後、迎え入れてくれる事務局の方々の笑顔に、短い時間ではありましたが達成感を感じることができました。

まだ不慣れで緊張していますが、公園で遊ぶ子ども達の笑顔に癒やされたり、すれ違う方からねぎらいの言葉に励まされ力をいただいています。羽村の自然を間近に感じながら、この活動を少しでも長く続けたいと思っています。

### 徒歩パト隊員 清水 由美子

4月から徒歩パトロール活動に参加している清水です。

山口さんから「一緒に参加しよう」と誘われた時、パトロールと聞き最初は躊躇しました。マイナス思考で尻込みする私でしたが、身近にできるボランティアと考え、始める事にしました。

実際に歩いてみると、羽村には大小さまざま公園がたくさんありました。緑も多くて自然豊かな街だという事も、改めて実感しました。

子ども達の元気な声を聞き、すれ違う市民の方から「ご苦労様」と、ねぎらいの言葉を掛けてもらい、毎回新しい街の発見にワクワクしながら活動しています。



## 青パト隊員 募集 (市民ボランティア)



羽村市の安全・安心の街づくりのため、一緒に青パト活動をしていただける仲間を募集しています。

1回2時間、都合の良い時間帯に、お友達と二人一組でパトロールもできます。特別な技術は必要ありません。ユニホームは支給され、少額ですが費用弁償も出ます。徒歩パト隊員も随時募集しています。先ずは、お尋ねください。

お電話をお待ちしています。

青パト隊員の条件は、普通自動車の免許、パトロール実施者証(当法人主催の研修受講で警視總監から交付)です。

### ホームページを公開しています

パトロールの活動状況や、不審者情報などの犯罪発生状況をお知らせしています。

是非、覗いてみてください。

HP : <https://patosen-hamura.jp/>



### 新会員を紹介します

(令和6年7月～)

〈賛助会員〉

末廣 由江さん 笠輪 かつ子さん



## 正会員・賛助会員募集

会費は、当法人の活動をより充実させるための運営資金に充てさせていただきます。

ご連絡いただければ説明にお伺いしますので、お気軽にお問い合わせください。

区分	入会金 (初年度のみ)	会費(毎年度)
正会員	個人	1,000円
	団体	3,000円
賛助会員	個人	1口(1,000円)以上
	団体	1口(1,000円)以上

### 編集後記

今年の夏も昨年以上に記録的な猛暑日が続き、徒歩パトロールを中止する日々が続きました。涼しくなり、徒歩パト再開です。ボランティア隊員を見かけたら一声おかけください。

発行 令和6年(2024年)10月29日  
編集 NPO法人 市民パトロールセンターはむら  
羽村市緑ヶ丘5-2-2 TEL・FAX 555-8101  
E-mail アドレス: [patosen-hamura@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:patosen-hamura@iaa.itkeeper.ne.jp)